

持続可能な除排雪体制の確保を求める緊急要望

今冬期は、北日本から西日本にかけての日本海側を中心に広い範囲で大雪となり、積雪による車の立ち往生、集落の孤立、高齢者を中心とした除雪作業中の事故などが発生し、各地で甚大な被害をもたらした。

豪雪地帯町村においては、住民の日常生活の維持、地域経済活動の継続等のため、道路除排雪や屋根の雪下ろしを行うなどの対策を講じたが、多額の費用を要し、例年以上に厳しい財政運営を迫られることとなった。

このため、国は、特別交付税や道路除雪費の追加配分等の支援を実施したが、豪雪地帯町村においては、人口減少や高齢化の進行により雪処理の担い手が不足していることや集中降雪による連続的な道路除排雪で現場作業者が疲弊するなど、未だ大きな課題を抱えている。

よって、国においては、豪雪地帯町村において、持続可能な除排雪体制を確保するため、下記事項の実現を図るよう、強く要望する。

記

1 自由度の高い運用が行える除雪基金の創設

豪雪地帯において、将来にわたり安定的な除排雪体制を確保するため、自由度の高い運用が行える除雪基金を創設すること。

2 担い手確保等に向けた支援

除雪車のオペレーターの高齢化等を踏まえ、担い手確保に向けた支援を行うこと。また、国が率先して除排雪の自動化・省力化などにつながる克雪技術の研究・開発・普及を進めるとともに、地域の取組に対する補助率を引き上げること。

加えて、道路除雪機械の整備・維持・普及および更新に係る財政措置を強化すること。

3 豪雪地帯安全確保緊急対策交付金の更なる拡充

除排雪等における安全対策を強化するため、豪雪地帯安全確保緊急対策交付金の期間期限を撤廃するとともに、その額を拡充すること。

また、既存住宅に対する命綱固定アンカー設置支援を推進すること。

令和8年4月15日

全国豪雪地帯町村議会議長会